

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回ふじみ野市社会教育委員会常設専門委員会			
開催日時	令和7年10月3日（金） 開会時刻 午前10時55分 閉会時刻 午後 0時 5分			
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎 5階 A大会議室			
出席した者の 氏名 （委員9人中 6人出席）	役職名	氏名	役職名	氏名
	委員(委員長)	石川 健一	事務局(課長)	木村 裕之
	委員(副委員長)	山口 ゆかり	事務局(副課長 兼文化財保護係主査)	鍋島 直久
	委員	齊藤 宏	事務局(副主幹 兼地域学び係主査)	松原 秀洋
	委員	長谷川 節子	事務局(社会教育係長)	笠掛 裕子
	委員	岩 舘 豊	事務局(地域学び係長)	松島 弘泰
	委員	小澤 真樹	事務局(社会教育係主任)	近藤 彩香
会議の議題	(1) 審議事項 ①専門委員会の役割について ②上福岡西公民館閉館に伴う事業のあり方について（その2） (2) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	3人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	教育部 社会教育課			
議事の確定	確定年月日	令和7年10月17日		
	記名押印	役職名 委員長 石川 健一 ㊟		

別紙

発言者	発言の要旨
事務局 (笠掛係長)	<p>開会の挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者 専門委員6名(欠席者2名)で会議成立の報告 ・傍聴者3名の報告
石川委員長	<p>1 開会 開会にあたって挨拶</p>
事務局 (笠掛係長)	<p>配付資料の確認</p>
石川委員長	<p>議事進行</p> <p>2 議事(1) 専門委員会の役割について</p>
事務局 (笠掛係長)	<p>資料1に基づき、「ふじみ野市教育委員会議常設専門委員会規則」の第2条、所掌事務)及びその解釈について説明。</p>
齊藤委員	<p>現状の公民館がなくなり、今後どうしていくのかという見直しが求められており、委員としては「創意工夫等の提案」という意識が重要であると感じている。</p>
岩館委員	<p>この専門委員会は、令和6年度作成した答申に基づき、中身を考えていく委員会であると認識している。従来の公民館という館はなくなるが、公民館事業は残していく。そのためにはどこでどのように継続していくのかというのを考える必要があるが、誰も経験したことがないことで難しいことである。新しく博物館もできるので、単館的な考えではなく、全体的なプログラムを考え提案したり、実際にプレーヤーとして事業をもったりするというのもこの委員会には可能性としてあるのではないか。</p>
長谷川委員	<p>先日リニューアルした「ふじみ野ステラ・イースト(ホール棟)」開館の市長の挨拶の中で、「文化施設」とお話されていて、「教育」の要素が薄れていき、前途多難であると感じた。教育の要素を無くさず大きくしていくためには、この専門委員会の位置づけや内容が非常に重要であると感じている。</p> <p>委員の中でもこの専門委員会の役割や位置づけをしっかりと再確認すべきである。</p>
山口委員	<p>この専門委員会には色んな分野からのネットワークが求められるのではないかと。上辺だけではなく本当の市民の要望を吸い上げなければならない。公民館事業に対する市の意見を聞きたい。</p>
石川委員長	<p>この専門委員会の立ち上げにあたっては公民館の閉館が念頭にあり、この専門委員会が引き継ぐ形になっているが、今後はまた新たな検討事項が出てくる可能性もある。これまでの委員からの意見に対し、事務局より説明があればいただきたい。</p>

<p>事務局 (木村課長)</p>	<p>まず、令和6年度以前に上福岡公民館、大井中央公民館が閉館しており、文化施設として整備済みであった。そして令和7年9月28日をもって最後の上福岡西公民館が閉館したというのが前提としてある。</p> <p>この専門委員会は、閉館とともに廃止となった「ふじみ野市立公民館条例」の中で設置が位置付けられていた「公民館運営審議会」が担ってきた役割を引き継ぐため、答申をもとに設置する方針を決定した。</p> <p>ただし、それ以外にも常設専門委員会規則の趣旨にもあるよう、「ふじみ野市の社会教育事業の充実に資するため、学習者の視点又は専門的かつ幅広い見地から、事業計画の企画・立案等に積極的なアイデアの案出を求めることを目的」としている。</p> <p>また、現在文化施設においても社会教育的な事業を実施していることや、従来の公民館の職員が文化施設で事業を実施していることも含め、進捗確認をしていければと考えている。</p>
<p>小澤委員</p>	<p>令和6年度の専門委員会など、色々な場面で「館にとらわれず」という言葉が良く聞かれた。でも実際どこでやるのかというのが見えてこない。旧大井地域には元大井中央公民館の分館が現在は会館としてあるが、旧上福岡地域はそうではない。市全体見たときに今後どのようにしていくのか。</p>
<p>事務局 (木村課長)</p>	<p>社会教育法から解釈すると、公民館事業は社会教育事業の中の一部に含まれる。公民館には施設というハード的な面と、その中の運営というソフト的な面がある。今後はソフト的な面から見た「公民館的事業」を進めていく必要がある。</p>
<p>石川委員長</p>	<p>公民館が地域に根差し、地域の教育を培ってきたことがある。やわらかく今後の社会教育に繋げていく必要があるのではないかな。</p>
<p>山口副委員長</p>	<p>ステラ・イースト、ウェストには市の職員はいるのか。</p>
<p>事務局 (木村課長)</p>	<p>それぞれに施設の指定管理者がおり、ウェストには別に図書館の指定管理者が勤務している。また、常駐ではないが、月の半分、半日程度のペースで市の社会教育主事を派遣するという運用をしている。</p>
<p>山口副委員長</p>	<p>市の職員が常駐し、日々のコミュニケーションを通して新しいアイデアが生まれ、本当の意味で「市民とともに作りあげる」ということが実現するのではないかな。要望として検討してほしい。</p>
<p>石川委員長</p>	<p>指定管理者は市から委託され、内容についてもモニタリングがあり、上手く機能する仕組みがあるが、文化施設はまだ生まれたばかりでそこが育っていない部分もあると思う。そういったことも踏まえ、そこで社会教育事業をどう展開していくのかということに行きつくのではないかな。</p>

石川委員長	<p>議事進行</p> <p>議事（２）上福岡西公民館閉館に伴う事業のあり方について（その２）</p>
事務局 （松原副主幹）	<p>従来、公民館事業へ多大なるご協力をいただき大変感謝している。９月２８日には教育長参加のもと、公民館運営審議会と上福岡西公民館利用者懇談会の皆さまへ感謝状贈呈式を執り行った。これまでの公民館事業を懐かしみ、これからの将来的な希望などをお話しながら、非常に和やかに終えることができた。</p>
事務局 （松島係長）	<p>今後は引越しを行い、社会教育課隣のＢ３０２会議室で執務を行う。ほとんどの職員がそのまま引き継ぎ、事業を実施していく。電話番号やメールアドレスも引き継ぎ、これまでの公民館の利用者の方が変わらずに相談等できる体制を整えている。</p>
事務局 （松島係長）	<p>資料２に基づき、上福岡西公民館閉館に伴う事業のあり方について、現行の事業の位置づけ、公民館事業における課題の定義、見直し事業、今後の事業検討案など具体的な事業の展開等の考え方について説明。なお、本資料は公民館運営審議会の建議（令和５年１１月７日付「公民館事業運営の今後の展開等について～「学びの仕組み」の再構築～」）に基づき踏襲した形で作成。</p>
石川委員長	<p>これまでの公民館事業を社会教育事業として捉え、組み立て直した一例が示された。この中には文化施設との連携を取りながら事業展開するというもの、これまでの社会教育事業と合体して整理するというものがあるように認識した。しかしそれには実際とてもマンパワーを要するのではないかと感じた。その点について事務局よりご説明いただきたい。</p>
事務局 （木村課長）	<p>市長より、事業は継続して実施していくよう話を受けている。公民館の閉館にあたり、施設管理に必要な職員の人数分の削減はあったが引き続き事業を行っていく体制は変わっていない。今後の進め方として、課題の棲み分けについての見直しを図り、委員の皆さんよりご意見をいただきたくご提案させていただいた。</p>
石川委員長	<p>前回会議で公民館の具体的な事業の一覧の提示があり、非常に多くの事業が展開されていた。社会教育課の既存の事業と合わせてどのように展開できるのか、もう事業自体の目的を達成したのではないか、新たに必要な事業があるのではないか、といったことを検討していく必要があるのではないか。今後の専門委員会について、事務局より進め方をご説明いただきたい。</p>
事務局 （笠掛係長）	<p>次回は市が行う社会教育事業の見学と、市民が行う社会教育の活動事例発表として山口委員に発表をお願いしたいと思っている。</p>
事務局 （木村課長）	<p>補足で説明させていただきたい。この専門委員会に対し、直ちに事業廃止の提案などをするつもりは全くない。あくまでも将来的な方針としてご意見を伺いたいと考えている。</p>

石川委員長	これまでの公民館事業と社会教育全体の事業を重ねて検討ができるような資料の作成は可能か。
事務局 (木村課長)	一部重複事業もあるため、資料にして次回提示させていただく。
岩館委員	資料にもあるが、「社会教育の本質への回帰」が最も問われていることだと感じている。その上でも今まで公民館で培われてきたことを関わってきた人から学ぶというのは不可欠である。事業の再編については今後どんなスケジュールで行っていくのか。
事務局 (木村課長)	次回会議でも引き続き検討し、意見をいただきたいと考えているが、その場で直ちに決定することは考えていない。
小澤委員	社会教育委員会議本会議も含め、今年度の会議は年内で終了となるのか。
事務局 (木村課長)	現在の委員の任期は令和8年4月30日であるが、この議論は継続して引き継がれる。しかしこの公民館事業の議題についてはある程度の時期をもって整理したいと思っている。次回専門委員会の会議を受け、部分的に継続審議の内容も含まれるかと思うが、次回社会教育委員会議本会議にて方針をお伝えしたいと考えている。
石川委員長	次回また資料をいただき、検討を詰めていきたい。
	議事進行 3 その他
事務局 (笠掛係長)	次回会議について
山口副委員長	4 閉会 閉会の挨拶